

子育てに悩む 家族を支援

ペアレントメンターの活用

同じ経験を持つペアレントメンターが、発達障害のある子どもを育てている家族への相談支援を行っています。

問い合わせ 子育て支援課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9700）

ペアレントメンターを 知っていますか？

子育てに悩んだとき、保育所や幼稚園、学校、療育機関など、日頃からお子さんが関わる場所や、市のこども発達相談室に相談することがあると思いますが、そのほかに、北海道が実施している「ペアレントメンター」制度による相談支援を受けることができます。

この制度は、発達障害のある子どもを育てた親たちが、先輩として、同じ悩みを持つ家族の相談に応じる仕組みで、ペアレントは「親」、メンターは「助言者」を意味しています。

発達障害児の子育ての悩みに 寄り添います

ペアレントメンター制度は、専門の研修を受けた地域の親たちによるボランティア活動で支えられています。

ペアレントメンターにできることには限りがありますが、同じ経

験をしてきた家族ならではの目線で悩みを聴き、情報提供やアドバイスを行うほか、より具体的な支援を行える専門機関などにつながる役割を担っています。

発達障害のある子どもの育児に悩んだら、これまでの経験を生かして専門家とは違う視点で家族に寄り添う「ペアレントメンター」に相談してみませんか。

ペアレントメンターに 相談してみたいと思ったら？

相談したい場合は、こども発達相談室へ申し込んでください。申し込み後、面談日を調整します。

こども発達相談室（☎25・9700）

場 所 保健福祉センター

受付日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、8時45分～17時30分

ペアレントメンターへのインタビュー



ペアレントメンターに
相談してみませんか？

リーダーメンター
大澤 奈緒美さん

Q1 ペアレントメンターにどんな相談ができますか？

A1 「発達障害と診断を受けたがどうすればいいかわからない」「子どもの行動が理解できない」「友達関係がうまくつづけない、トラブルが起きたときの対応に悩む」「子育ての悩みを誰にもわかってもらえない」など、今の家族の悩みをなんでも相談してください。

Q2 ペアレントメンターとして活動してみた感想は？

A2 十勝で活動して3年目になります。自分の子どもは成長しましたが、同じような子育てをしている家族の大変さに共感できます。子育ての経験談を通して、「今は大変だけれど、笑えるときが必ず来る」と伝えられた時はうれしかったです。

Q3 子育て中の家族に伝えたいことは？

A3 誰かと話すことで気持ちが和らいだり、すっきりすることがあります。大変なのは自分だけじゃないと思えると、また子どもに向き合えると思います。



保護者の全員参加による 放課後見守り活動を開始

稲田小学校PTA会長
小原 賢典さん



稲田小学校の通学路は交通量が多く、車のスピードも出がちのためヒヤリとする毎日で、特に低学年の児童を心配する声が上がっていました。

そこで「子どもたちのために」と思い立ち、保護者全員による放課後の見守り活動に取り組むことを決めました。見守りの後は、児童の危険な行為を学校に伝え、登校時を見守るパトロール隊とも情報を共有しています。

参加者からは、不安の解消をはじめ、子どもたちとの関わりが増えたことにより、家庭での学校の話題も増えたとの声が寄せられています。

子どもたちの見守りには、学校やPTA、町内会のほか、交通安全や防犯に関する地域ボランティア、「子ども110番の家」登録者など、多くの地域の皆さんが参加しています。

主な活動は、横断歩道での旗による誘導や通学路点検、登下校時のパトロールなどの交通安全活動、学校便りによる情報発信などです。

**地域の人々がつながることで
安全な通学を支えませんか**

地域ボランティアによる登下校



朝の見守り活動（開西小）

多様な地域団体が関わる 見守り活動

時のあいさつや声掛け、交通安全の旗振りなど、地域の人々がつながり、見守りに関わることで、子どもたちの安全な通学を支えることができます。

地域で子どもたちの安全を守るための協力者を随時募集しています。

PTAや地域住民と連携した、児童生徒を不審者や交通事故から守るための見守り活動や、青少年の健全育成のための街頭巡回を行っています。

子どもたちの安全を 地域で見守る

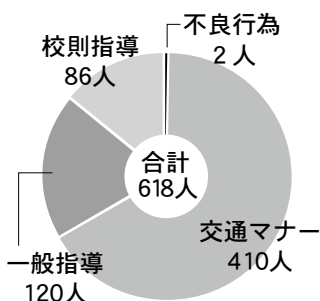
見守り活動と街頭巡回指導

青少年の行動を見守る 街頭巡回指導の現状

青少年センターでは、不良行為や問題行動の早期発見、非行を未然に防ぐため、街頭巡回指導を実施しています。

令和2年4月～10月までで、62回の街頭巡回指導により、618人の青少年に声掛け指導を行いました。（図）

図 声掛け指導件数
（令和2年4月～10月）



片手スマホの自転車走行による 声掛け指導数が急増

自転車走行中にスマホを見ながらの片手運転や、歩道をふさぐ並列走行の指導で、前年度同期間と比較して118件増加しました。

青少年の健全育成には、地域での見守りが必要不可欠です。子どもに目を向け、危険行為の未然防止にご協力をお願いします。

商業施設などでの青少年の行動も 注意が必要

万引き行為は減少したものの、スマホ関連グッズなどの盗難被害や、コンビニエンスストアからは飲食後のごみが店外に散乱しているなど、迷惑行為は慎んでほしいとの声が寄せられています。

また、密室性があり深夜まで営業する施設では、風紀を乱し不良行為を助長することがないよう、注意を払っています。